

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月20日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社塩見ホールディングス
【英訳名】	Shiomi Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩見 信孝
【本店の所在の場所】	広島市東区上大須賀町9番14号
【電話番号】	082(568)8128
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 杉西 康広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町1丁目6番1号
【電話番号】	03(5298)5406
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 杉西 康広
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年9月15日に提出いたしました、第7期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書に係る四半期報告書の訂正報告書の内容に誤りがありましたので、当該四半期報告書の訂正報告書（S0009D41）を取り下げるものであります。

2 【訂正事項】

「四半期報告書の訂正報告書（S0009D41）」及び関連書類として提出したX B R L形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を全文削除いたします。